

株 主 各 位

本社所在地：愛知県あま市篠田面徳29番地1
(本店所在地：愛知県名古屋市中川区横堀町1丁目36番地)

名古屋電機工業株式会社

代表取締役社長 服 部 高 明

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県あま市篠田面徳29番地1
当社 本社 会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告
の内容及び連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類
の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nagoya-denki.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日はクールビズにて、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済再生に向けた各種政策効果を背景に、雇用・所得環境や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのような状況下、顧客ニーズにマッチした製品提案を行い、各地域の協力会社とともに販路拡大を進めてまいりました。また、GPSソーラー式信号機・LED標示機等を製造、販売する株式会社インフォメックス松本（旧会社名：株式会社コンラックス松本）の株式を2018年10月1日に100%取得し子会社化しました。子会社化による技術力のシナジー効果で道路交通システム関連製品の付加価値向上を図ってまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は緩やかに増加しているものの、受注獲得のため、他社製品との差別化競争は激しさを増しております。そのため、顧客ニーズに対応すべく開発した3次元基板外観検査装置や3次元はんだ印刷検査装置などの営業活動を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高193億63百万円、営業利益14億32百万円、経常利益14億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益14億2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・情報装置事業

受注獲得に向けた激しい競争はあったものの、高速道路会社向けのLED式道路情報板や車載標識装置の売上、利益ともに堅調に推移しました。

この結果、売上高162億円、営業利益16億99百万円となりました。

・検査装置事業

3次元基板外観検査装置、X線基板検査装置などの主力の製品は厳しい受注状況が続いたものの、前事業年度に受注したICチップ搬送装置が売上及び利益面に大きく貢献しました。

この結果、売上高31億62百万円、営業利益3億68百万円となりました。

セグメント	売上高	受注高
情報装置事業	16,200,816千円	18,506,711千円
検査装置事業	3,162,888千円	1,766,656千円

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1億94百万円でありま
す。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2018年10月1日をもって、株式会社インフォメックス松本の発行済
株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	—	—	—	19,363,704千円
経 常 利 益	—	—	—	1,479,614千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	1,402,673千円
1株当たり当期純利益	—	—	—	235円02銭
総 資 産	—	—	—	19,018,778千円
純 資 産	—	—	—	11,762,864千円
1株当たり純資産額	—	—	—	2,038円62銭

(注) 当社では、第62期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期 (当事業年度) 2019年3月期
売 上 高	14,188,025千円	14,981,723千円	17,529,099千円	19,116,085千円
経 常 利 益	168,762千円	256,661千円	923,005千円	1,467,907千円
当 期 純 利 益	242,377千円	102,450千円	980,411千円	1,414,385千円
1株当たり当期純利益	38円69銭	16円10銭	154円06銭	236円99銭
総 資 産	14,231,770千円	15,666,418千円	17,859,280千円	18,519,131千円
純 資 産	9,533,319千円	9,649,998千円	10,717,530千円	11,524,735千円
1株当たり純資産額	1,498円03銭	1,516円36銭	1,684円11銭	1,997円35銭

(注) 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号
平成30年2月16日）を適用し、表示方法を変更したため、前連結会計年度（第61期）の総
資産額については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を反映しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社インフォメックス松本	50百万円	100%	G P S ソーラー式信号機・ L E D 標示機等の製造、販売

(注) 当社は、2018年10月1日に株式会社インフォメックス松本の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 対処すべき課題

政府は東日本大震災からの復興・創生を加速させるとともに、デフレからの脱却に向け、経済再生と財政健全化を同時に実現するための政策に取り組んでおります。また、東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けた公共投資の増加や、老朽化した橋梁、トンネル等の社会インフラの再構築など当社グループの情報装置事業において一部には明るい材料もあります。一方、少子高齢化によりドライバー人口の減少が見込まれており、道路情報板予算は緩やかに減少することが予想されます。このため、当社グループの強みである道路情報装置関連市場に向け新製品を積極的に開発、提案し需要を創出してまいります。また、インドをはじめとする海外市場や道路情報装置以外の新規市場も開拓していくことが、当社グループの課題と認識しております。

検査装置事業においては、部品の小型化に対応する検査装置や実装ラインにシステム連携することにより顧客の生産性向上に寄与する検査装置の需要が高まっております。これらに対応する商品とソリューション提案力で他社と差別化を図り、常に利益を出せる体制を確立していくことが課題と認識しております。

そのために、顧客ニーズをより早く、リーズナブルに提供する創業精神へ回帰し、当社グループ一丸となって、外部環境の変化にマッチした高付加価値商品を開発し、商品力を強化してまいります。また、さらなるコスト競争力強化、品質向上のための取り組みを続けてまいります。今後も製造、販売、サービス網のグローバル化をはじめとし、成長戦略に向け積極的に投資してまいります。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品
情 報 装 置 事 業	L E D 式 情 報 (道 路 ・ 河 川 等) シ ス テ ム トンネル防災システム 移動情報車・車載標識 散光式警光灯 駐車場案内システム 「道の駅」情報提供システム 気象・防災監視システム 可変規制標識システム G P S ソーラー式信号機・L E D 標示機等 保守管理等
検 査 装 置 事 業	基板検査装置

(9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本	社	愛知県あま市
支	社	東京支社 (東京都中央区)
		中部支社 (名古屋市中川区)
		大阪支社 (大阪市福島区)
支	店	札幌支店 (札幌市北区)
		仙台支店 (仙台市太白区)
		新潟支店 (新潟市中央区)
		広島支店 (広島市東区)
		福岡支店 (福岡市博多区)

② 子会社

株式会社インフォメックス松本	長野県安曇野市
----------------	---------

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報装置事業	337名	—
検査装置事業	74名	—
全社 (共通)	56名	—
合計	467名	—

- (注) 1. 従業員数は当社グループ就業人員であります。
2. 上記のほか、パートタイマー29名を雇用しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。
4. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(12) その他重要な事項

当社は、2018年10月1日に株式会社インフォメックス松本の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式総数 6,422,000株（自己株式651,990株を含む）
- (3) 株主数 777名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
名古屋電機工業社員持株会	562,700株	9.75%
有限会社名電興産	540,000株	9.35%
服 部 哲 二	440,000株	7.62%
株式会社三菱UFJ銀行	236,000株	4.09%
日本信号株式会社	220,000株	3.81%
福 谷 桂 子	205,800株	3.56%
日本証券金融株式会社	200,900株	3.48%
牧 野 弘 和	192,000株	3.32%
第一実業株式会社	170,000株	2.94%
福 谷 曜	131,200株	2.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式を651,990株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
服 部 高 明	代表取締役社長	
磯 野 弘 一	取締役 ITS情報装置事業本部担当 ITS情報装置事業本部長	
江 州 秀 人	取締役 ITS情報装置事業本部 対外担当 (東京駐在)	
本 多 正 俊	取締役 ITS情報装置事業本部 副事業本部長 (営業本部担当、インフォメックス営業本 部担当)	
森 本 安 和	取締役 FA検査装置カンパニー担当、 開発本部担当、 開発本部長	
中 村 昭 秀	取締役 経営管理本部担当、 知財法務部長	
赤 澤 義 文	取締役	弁護士 露木・赤澤法律事務所
松 井 悟	常勤監査役	
榎 泰 邦	監査役	株式会社サン・アンド・サンズ・コンサルタ ンツ代表取締役社長
市 原 裕 也	監査役	公認会計士 市原裕也公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役赤澤義文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役榎泰邦氏及び市原裕也氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役赤澤義文氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役市原裕也氏は公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定できる契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	153,112千円
監 査 役	3名	18,000千円
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	171,112千円 (11,154千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入41,936千円及び当事業年度に係る取締役（社外取締役1名を除く）6名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額4,166千円が含まれております。
2. 上記報酬等の額のほか、2015年6月26日開催の第58期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して14,250千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

- ・社外取締役赤澤義文氏は、露木・赤澤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と露木・赤澤法律事務所の間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役榎泰邦氏は、株式会社サン・アンド・サンズ・コンサルティングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役市原裕也氏は、市原裕也公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	赤 澤 義 文	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	榎 泰 邦	当事業年度に開催された取締役会16回中13回、また、監査役会12回中全てに出席し、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	市 原 裕 也	当事業年度に開催された取締役会16回中14回、また、監査役会12回中11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会社

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査工数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とその他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役職員の法令遵守を図るため、企業倫理方針を定めるとともに、企業倫理委員会は、倫理規程に基づき、コンプライアンス行動指針の遵守、研修の実施等により、全役職員のコンプライアンスの徹底を推進する。
- ② 企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理等に反する行為の未然防止と早期解決を図る。
- ③ 全役職員は、コンプライアンス行動指針を遵守し、反社会的勢力と一切関係を持たない。また、必要に応じて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力の排除に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程等に従い、適切に管理、保存する。また、必要に応じて、定款、社内規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に従い、継続的発展を脅かすリスクに対し、リスク管理委員会を組織し、適切なリスク管理体制の構築と維持に努める。
- ② 情報管理規程に従い、情報の適切な活用及びそのリスク低減をするために、情報管理課が中心になり、情報システム管理体制の構築と維持に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、適宜取締役会を開催して審議、決定する。
- ② 各部門に明確な目標値を設定し、その達成と収益の確保を図るため、年度計画を策定し、それに基づき経営会議を組織し業績管理を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務を補助する使用人を置くものとする。

(6) 使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する実効性確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その人事異動、人事考課については監査役の同意を得るものとする。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関することを速やかに監査役に報告する。
 - ② 取締役は全社的に影響を及ぼす重要な事実及び重要事項に関して取締役が決定した内容を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - ④ 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針**

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をした場合は、監査役の職務執行に必要なでないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長、取締役、会計監査人、監査統括室とそれぞれ意見交換を適宜開催する。
- ② 経営管理本部は監査役の事務を補助する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度においては、内部統制監査及び業務監査を実施いたしました。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元は会社経営の主要テーマのひとつと考えており、将来の事業展開と経営基盤の一層の強化を勘案した内部留保の充実に留意しつつ、また、安定かつ可能な限り高水準な配当を行うことを基本と考えております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,248,819	流 動 負 債	7,194,761
現 金 及 び 預 金	4,237,422	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	961,511
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,099,917	電 子 記 録 債 務	3,225,628
電 子 記 録 債 権	218,475	未 払 金	818,534
商 品 及 び 製 品	58,334	未 払 費 用	162,147
仕 掛 品	2,029,647	未 払 法 人 税 等	270,131
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	530,456	前 受 金	366,982
そ の 他	75,076	賞 与 引 当 金	501,344
貸 倒 引 当 金	△510	役 員 賞 与 引 当 金	55,144
固 定 資 産	4,769,958	製 品 保 証 引 当 金	92,260
有 形 固 定 資 産	2,749,041	工 事 損 失 引 当 金	212,086
建 物 及 び 構 築 物	465,456	そ の 他	528,991
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	95,367	固 定 負 債	61,152
土 地	2,034,724	退 職 給 付 に 係 る 負 債	25,716
リ ー ス 資 産	4,347	そ の 他	35,435
そ の 他	149,145	負 債 合 計	7,255,914
無 形 固 定 資 産	190,732	純 資 産 の 部	
の れ ん	122,024	株 主 資 本	11,300,954
そ の 他	68,708	資 本 金	1,184,975
投 資 そ の 他 の 資 産	1,830,184	資 本 剰 余 金	1,105,345
投 資 有 価 証 券	1,011,556	利 益 剰 余 金	9,484,374
繰 延 税 金 資 産	215,263	自 己 株 式	△473,740
退 職 給 付 に 係 る 資 産	540,670	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	461,910
そ の 他	62,693	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	212,069
資 産 合 計	19,018,778	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	249,840
		純 資 産 合 計	11,762,864
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,018,778

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,363,704
売上原価		14,933,018
売上総利益		4,430,686
販売費及び一般管理費		2,998,271
営業利益		1,432,414
営業外収益		
受取配当金	22,195	
廃材処分収入	9,999	
不動産賃貸料	30,722	
売電収入	5,936	
雑収入	12,379	81,233
営業外費用		
支払保証料	14,405	
減価償却費	4,946	
固定資産除却損	2,513	
売上割引	9,603	
雑損失	2,565	34,033
経常利益		1,479,614
特別利益		
固定資産売却益	237,353	
投資有価証券売却益	15,162	252,515
特別損失		
減損損失	171,830	
その他	17	171,847
税金等調整前当期純利益		1,560,282
法人税、住民税及び事業税	278,137	
法人税等調整額	△120,528	157,609
当期純利益		1,402,673
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,402,673

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	1,184,975	1,105,345	8,164,694	△25,168	10,429,845
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△82,730		△82,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,402,673		1,402,673
自 己 株 式 の 取 得				△453,000	△453,000
自 己 株 式 の 処 分		△262		4,428	4,166
自己株式処分差損の振替		262	△262		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,319,680	△448,571	871,108
当 期 末 残 高	1,184,975	1,105,345	9,484,374	△473,740	11,300,954

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係る調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	287,684	—	287,684	10,717,530
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△82,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,402,673
自 己 株 式 の 取 得				△453,000
自 己 株 式 の 処 分				4,166
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	△75,615	249,840	174,225	174,225
当 期 変 動 額 合 計	△75,615	249,840	174,225	1,045,334
当 期 末 残 高	212,069	249,840	461,910	11,762,864

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社インフォメックス松本

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社インフォメックス松本を連結の範囲に含めております。これは、株式取得により同社（旧会社名：株式会社コンラックス松本）を子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 関連会社の名称 ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT. LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微でありかつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社インフォメックス松本の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日における計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ニ．たな卸資産

・商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売目的ソフトウェア 3年

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	63,549千円
土	地	667,397千円
計		730,947千円

上記に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,347,433千円

(3) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

受取手形	33,053千円
電子記録債権	16,864千円
支払手形	35,995千円
電子記録債務	172,044千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,422,000株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

651,990株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,730	13	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,710	23	2019年 3月31日	2019年 6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業債権の回収見込みや生産計画に基づく資金需要等に照らして、必要に応じて資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク（金利や株価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,237,422	4,237,422	—
② 受取手形及び売掛金	7,099,917	7,099,917	—
③ 電子記録債権	218,475	218,475	—
④ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	90,450	△9,550
その他有価証券	850,016	850,016	—
資産計	12,505,832	12,496,282	△9,550
① 支払手形及び買掛金	961,511	961,511	—
② 電子記録債務	3,225,628	3,225,628	—
③ 未払金	818,534	818,534	—
④ 未払法人税等	270,131	270,131	—
負債計	5,275,805	5,275,805	—

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④投資有価証券 満期保有目的の債券及びその他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 投資有価証券 非上場株式（その他有価証券）	61,540
(2) 関係会社株式 関連会社株式	22,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	2,038円62銭
(2) 1株当たりの当期純利益	235円02銭

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,845,279	流 動 負 債	6,958,960
現 金 及 び 預 金	4,060,418	支 払 手 形	239,284
受 取 手 形	716,441	電 子 記 録 債 務	3,225,628
電 子 記 録 債 権	112,771	買 掛 金	553,823
売 掛 金	6,196,652	未 払 金	813,010
商 品 及 び 製 品	47,809	未 払 費 用	149,713
仕 掛 品	2,002,230	未 払 法 人 税 等	248,700
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	515,926	前 受 金	366,982
前 払 費 用	33,441	預 り 金	19,415
未 収 入 金	27,617	賞 与 引 当 金	499,144
そ の 他	132,480	役 員 賞 与 引 当 金	55,144
貸 倒 引 当 金	△510	製 品 保 証 引 当 金	89,260
固 定 資 産	4,673,852	工 事 損 失 引 当 金	212,086
有 形 固 定 資 産	2,739,980	そ の 他	486,768
建 物	433,672	固 定 負 債	35,435
構 築 物	24,341	そ の 他	35,435
機 械 及 び 装 置	89,903	負 債 合 計	6,994,396
車 両 運 搬 具	4,579	純資産の部	
工具、器具及び備品	148,411	株 主 資 本	11,312,665
土 地	2,034,724	資 本 金	1,184,975
リ ー ス 資 産	4,347	資 本 剰 余 金	1,105,345
無 形 固 定 資 産	67,980	資 本 準 備 金	1,105,345
借 地 権	2,399	利 益 剰 余 金	9,496,086
ソ フ ト ウ エ ア	51,543	利 益 準 備 金	275,001
そ の 他	14,037	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,221,085
投資その他の資産	1,865,890	別 途 積 立 金	2,400,000
投 資 有 価 証 券	1,011,556	繰 越 利 益 剰 余 金	6,821,085
関 係 会 社 株 式	327,438	自 己 株 式	△473,740
繰 延 税 金 資 産	307,402	評価・換算差額等	212,069
前 払 年 金 費 用	183,244	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	212,069
そ の 他	36,248	純 資 産 合 計	11,524,735
資 産 合 計	18,519,131	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,519,131

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,116,085
売 上 原 価		14,793,269
売 上 総 利 益		4,322,816
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,936,949
営 業 利 益		1,385,866
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	986	
受 取 配 当 金	56,495	
廃 材 処 分 収 入	9,999	
不 動 産 賃 貸 料	30,722	
売 電 収 入	5,936	
雑 収 入	11,934	116,074
営 業 外 費 用		
支 払 保 証 料	14,405	
減 価 償 却 費	4,946	
固 定 資 産 除 却 損	2,513	
売 上 割 引	9,603	
雑 損 失	2,565	34,033
経 常 利 益		1,467,907
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	237,353	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,162	252,515
特 別 損 失		
減 損 損 失	171,830	
そ の 他	17	171,847
税 引 前 当 期 純 利 益		1,548,575
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	256,706	
法 人 税 等 調 整 額	△122,515	134,190
当 期 純 利 益		1,414,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	5,489,692	8,164,694	△25,168	10,429,845
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△82,730	△82,730		△82,730
当 期 純 利 益					1,414,385	1,414,385		1,414,385
自 己 株 式 の 取 得							△453,000	△453,000
自 己 株 式 の 処 分		△262					4,428	4,166
自己株式処分差損の振替		262			△262	△262		—
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,331,392	1,331,392	△448,571	882,820
当 期 末 残 高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	6,821,085	9,496,086	△473,740	11,312,665

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	287,684	10,717,530
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△82,730
当 期 純 利 益		1,414,385
自 己 株 式 の 取 得		△453,000
自 己 株 式 の 処 分		4,166
自己株式処分差損の振替		—
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)	△75,615	△75,615
当 期 変 動 額 合 計	△75,615	807,205
当 期 末 残 高	212,069	11,524,735

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

ロ. 仕掛品

個別法による原価法

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売目的ソフトウェア 3年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

研究開発活動における一部費用の損益区分の変更

当社の研究開発活動における一部費用につきましては、従来、製造原価として売上原価に計上しておりましたが、近年、他社との新製品開発競争において、高い技術革新を求められており、研究開発としての要素が強まり原価性が乏しくなっておりました。そこで、損益区分を適正に表示することを目的として、販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の売上総利益が584,022千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び当期純利益には影響はありません。なお、前事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額はあります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は130,690千円であります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(2) 損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「売上割引」は72千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	63,549千円
土	地	667,397千円
計		730,947千円

上記に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,320,320千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 121,599千円

② 短期金銭債務 452千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務 14,250千円

(5) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

受取手形 33,053千円

電子記録債権 14,788千円

支払手形 10,432千円

電子記録債務 172,044千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 10,088千円

売上高 1,481千円

仕入高 301千円

販売費及び一般管理費 8,305千円

営業取引以外の取引による取引高 34,896千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 651,990株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	150,242千円
製品保証引当金	26,867千円
工事損失引当金	63,838千円
投資有価証券評価損	59,499千円
未払法定福利費	24,328千円
減損損失	655,300千円
たな卸資産評価損	139,366千円
繰越欠損金	78,361千円
その他	55,973千円
繰延税金資産小計	1,253,776千円

評価性引当額

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 Δ 21,236千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 Δ 812,364千円

評価性引当額小計 Δ 833,600千円

繰延税金資産合計 420,176千円

繰延税金負債

前払年金費用 55,156千円

その他有価証券評価差額金 57,617千円

繰延税金負債合計 112,774千円

繰延税金資産の純額 307,402千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との 関係	取 引 容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	株式会社 インフォメックス松本	所有 直接100%	資金の貸付、 製品等の 販売及び仕入	資金の貸付 (注) 1	290,000	そ の 他 流 動 資 産	120,000
				資金の回収	170,000		
				利息の収入	596	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社インフォメックス松本に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,997円35銭
(2) 1株当たりの当期純利益	236円99銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

名古屋電機工業株式会社

取締役会御中

監査法人 東海会計社

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塚本 憲司 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 国 光 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋電機工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塚本 憲司 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 国 光 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、名古屋電機工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より研究開発活動における一部費用の損益区分の変更をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査統括室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。
- 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び監査法人東海会計社から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

名古屋電機工業株式会社 監査役会
常勤監査役 松 井 悟 ㊞
社外監査役 榎 泰 邦 ㊞
社外監査役 市 原 裕 也 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第62期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額132,710,230円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	はっ どり たか あき 服 部 高 明 (1976年11月27日生)	2000年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員オプトエレクトロニクス事業部事業推進室長 2009年6月 当社取締役 執行役員オプトエレクトロニクス事業部事業推進室長 2010年4月 当社取締役 執行役員オプトエレクトロニクス事業部長 2012年4月 当社取締役 東京支店担当 2014年4月 当社取締役 FA検査装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年6月 当社代表取締役専務 FA検査装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年8月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年10月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー長 2015年4月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部担当、ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部長兼企画部長 2015年6月 当社代表取締役常務 ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部担当、ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部長兼企画部長 2016年4月 当社代表取締役常務 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼トータルソリューション本部長 2016年6月 当社代表取締役常務 ソリューション、海外担当、ITS情報装置事業本部副事業本部長兼トータルソリューション本部長 2016年10月 当社代表取締役常務 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年2月 当社代表取締役社長 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 開発本部担当 現在に至る	33,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
2	いそ の こう いち 磯 野 弘 一 (1955年4月21日生)	2009年8月 当社入社 当社オプトエレクトロニクス事業部生産管理部長 2012年4月 当社情報装置事業本部生産部長 2015年6月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー技術本部担当、ITS情報装置 カンパニー生産本部担当、ITS情報装置カンパニー生産部長 2015年10月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長 2016年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー担当、FA検査装置カンパニー担当、ISO、品質担当、ITS情報装置カンパニー長兼品質改善室長 2016年6月 当社取締役 製造、ISO、品質、PSI担当、ITS情報装置事業本部 副事業本部長兼生産本部長兼品質改善室長 2016年10月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部 生産部長 2017年2月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部担当、ITS情報装置事業本部長兼生産部長 2017年4月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部担当、ITS情報装置事業本部長 2018年4月 当社取締役 ITS情報装置事業本部担当、ITS情報装置事業本部長 現在に至る	3,800株
3	こう しゅう ひで と 江 州 秀 人 (1955年2月8日生)	2011年6月 当社入社 2011年10月 当社執行役員情報装置技術担当 2012年4月 当社上席理事 情報・検査装置事業本部付情報装置技術担当 2013年6月 当社取締役 経営品質推進室、技術開発室、技術本部担当 2014年4月 当社取締役 経営品質推進室、管理本部担当 2015年4月 当社取締役 経営管理本部担当 2015年10月 当社取締役 経営管理本部担当、ITS情報装置カンパニー事業推進室担当（東京駐在） 2016年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長（東京駐在） 2016年6月 当社取締役 対外担当（東京駐在） 2017年4月 当社取締役 ITS情報装置事業本部 対外担当（東京駐在） 現在に至る	3,700株
4	ほん だ まさ とし 本 多 正 俊 (1962年11月29日生)	1993年5月 当社入社 2001年4月 当社情報装置事業本部 札幌営業所長 2008年4月 当社情報装置事業本部 東京支店長 2012年4月 当社情報装置事業本部営業本部長 2014年10月 当社ITS情報装置カンパニー営業本部長兼東京支店長 2015年6月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー営業本部担当、ITS情報装置カンパニー営業本部長 2015年10月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長兼照明推進部長 2016年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長 2016年6月 当社取締役 マーケティング、新規事業担当、ITS情報装置事業本部営業本部長 2017年4月 当社取締役 ITS情報装置事業本部副本部長（営業本部担当、インフォメックス営業本部担当） 現在に至る	4,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	なかむらあきひで 中村 昭 秀 (1959年6月1日生)	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社知財法務部長 2011年6月 当社人事法務部長 2012年4月 当社経営管理本部長 2016年6月 当社取締役 管理、企画担当、経営管理本部長 2018年4月 当社取締役 経営管理本部担当 知財法務部長 2019年4月 当社取締役 経営管理本部担当 企業戦略室長 現在に至る	7,300株
※ 6	かわうらひさゆき 川 浦 久 幸 (1963年8月1日生)	1986年4月 当社入社 2009年5月 当社設計部長 2012年4月 当社企画推進本部長 2017年4月 当社インフォメックス営業本部長 現在に至る	2,000株
7	あかざわよしふみ 赤 澤 義 文 (1968年3月13日生)	1994年4月 弁護士登録 2006年1月 露木法律事務所(現 露木・赤澤法律事務所)に パートナー弁護士として入所 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 赤澤義文氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
赤澤義文氏は、弁護士としての豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしております。
5. 当社は赤澤義文氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は赤澤義文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役榎泰邦氏及び市原裕也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	いち はら ひろ や 市 原 裕 也 (1960年7月2日生)	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1989年4月 公認会計士登録 1997年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 代表取締役社長就任 2012年1月 市原裕也公認会計士事務所開設 同所所長就任 2015年6月 当社社外監査役就任 現在に至る	一株
※ 2	たかぎ みち ひさ 高 木 道 久 (1958年4月4日生)	1992年4月 名古屋(現:愛知県) 弁護士会弁護士登録 吉田清法律事務所入所 1996年2月 高木道久法律事務所設立 2001年10月 栄パーク総合法律事務所に改組 2016年4月 愛知労働局愛知紛争調整委員会委員に就任 2018年4月 一宮簡易裁判所民事調停委員に就任 2018年10月 中京大学法務総合教育研究機構専任教授に就任 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 市原裕也氏と高木道久氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 市原裕也氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由
 ① 社外監査役候補者市原裕也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識を当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 ② 社外監査役候補者高木道久氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律関係に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 当社は、市原裕也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高木道久氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

第62期 定時株主総会会場のご案内

会 場 愛知県あま市篠田面徳29番地 1

当 社 本 社 会議室

電 話 (052) 443-1111

交 通 名鉄津島線「木田」駅下車 徒歩約15～20分

